



カラス・ドバトなどの

回覧

銃器捕獲を行います

有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐため、銃器捕獲を下記のとおり実施します。
皆様の安全確保のため、御確認いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

捕獲実施場所：下物町、志那町、下笠町、北山田町の田園地帯（裏面地図参照）

捕獲実施日時：7月13日（水）、20日（水）、27日（水）

8月3日（水）、10日（水）、31日（水）

9月7日（水）、14日（水）、20日（火）、28日（水）

10月5日（水）、12日（水）

※実施日については、悪天候等により変更になる場合があります。

詳しくはHPを確認ください。

草津市HP→市政情報→市の組織（お問い合わせ）→環境経済部→
農林水産課→有害鳥獣の銃器（猟銃）による捕獲を実施します。

各日 午前8時30分～午前10時30分

捕獲従事者：滋賀県猟友会栗太支部の会員で、有害鳥獣捕獲許可を受けた者

捕獲実施時の注意事項：

- ・人、車両および建物への影響のある状況で銃器は使用しません。
- ・「有害鳥獣捕獲従事者」と書いた腕章を着用のうえ、実施します。
- ・通行や農作業に影響が少ない時間帯を見計らって実施します。

**実施時間帯は、できるだけ
近づかないようお願いします。**

お問い合わせ先 草津市 農林水産課 077（561）2347

全体位置図（北部）

